

第121回 定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日 ▶ 2020年3月31日

開催日時

2020年6月29日（月曜日）午前10時

（受付開始時間：午前9時）

開催場所

横浜市西区高島一丁目1番1号

日産自動車株式会社

グローバル本社

※例年の定時株主総会とは、開催場所が異なりますので、ご注意ください。ようお願い申し上げます。

※株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、会場の座席は間隔を空けた配置とし、ご用意できる席数が400席前後となる見込みです。そのため、満席となった場合には、ご入場いただけない可能性がございます。

NISSAN MOTOR CORPORATION



決議事項

議案 取締役全員任期満了につき
12名選任の件

郵送又はインターネット等による議決権行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後5時30分

株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主総会当日のご来場は、極力お控えいただけますよう、強くお願い申し上げます。
なお、株主様の大切な権利である議決権は、郵送又はインターネット等によりご行使いただけます。本「招集ご通知」3ページから5ページをご参照になり、ぜひご行使ください。

本年の定時株主総会に関するお願いにつきましては、次ページもご参照ください。

当社第121回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、当社第121回定時株主総会は、例年よりも大幅に規模を縮小して開催いたします。また、会場の座席は間隔を空けた配置とし、ご用意できる席数が400席前後となる見込みです。そのため、満席となった場合には、ご入場いただけない可能性があります。（ご参考：本年2月18日開催の臨時株主総会へのご出席株主数は666名）
また、ご来場される際には、下記のお願事項につきましても、予めご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

<ご来場される場合のお願い事項>

- 当日は、**株主懇談会の開催、お土産のご用意及び飲料のご提供はございません。**
- マスクのご持参、ご着用をお願い申し上げます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を準備いたします。
- 体調不良と見られる方に対しましては、係員よりお声かけさせていただき、入場をお控えいただく可能性がございます。
- 本「招集ご通知」及び同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ご質問を希望される方には、当日、会場内にて整理券をお配りいたします。整理券の配布は、受付開始の午前9時から開会時刻の午前10時までといたします。株主の皆様のご質問は、整理券の番号順とさせていただきます。なお、整理券をお持ちであっても、質疑を終了させていただく場合がございます。

株主総会のライブ配信について

株主総会の模様については、当社ウェブサイトにおいてライブ配信をいたします。また、株主総会終了後も、録画映像の配信をいたします。
<https://www.nissan-global.com/JP/IR/>



メールでご質問を受け付けます

株主総会会場にご来場されない株主様の便宜のため、当社に関するご質問を、下記のアドレスにて受け付けております。株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただきます。

<ご質問メールの宛先アドレス>

AGSM2020@mail.nissan.co.jp

なお、個別のご回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

株主各位

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社
代表執行役社長 内田 誠
兼最高経営責任者

第121回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、議決権は、書面又はインターネット等により行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。3頁の「議決権行使の方法についてのご案内」に従って2020年6月26日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	2020年6月29日（月曜日）午前10時
場所	横浜市西区高島一丁目1番1号 日産自動車株式会社 グローバル本社 ※末尾の「第121回定時株主総会 会場のご案内図」をご参照ください。
目的事項	報告事項 1. 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件

以上

- 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載していません。
 - ① 事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 当社ウェブサイト <https://www.nissan-global.com/JP/IR/>



議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。6頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネットのご行使の場合

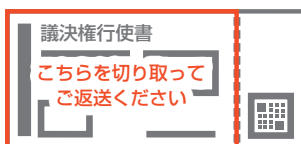


郵送によるご行使

議決権行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。



インターネットによるご行使



「スマート行使」によるご行使

議決権行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



▶ 詳細につきましては4頁をご覧ください。



ログインID・仮パスワード入力によるご行使

議決権行使期限

2020年6月26日（金曜日）
午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



▶ 詳細につきましては5頁をご覧ください。

当日ご出席の場合



株主総会開催日時

2020年6月29日（月曜日）午前10時
（受付開始時間：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

- 代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。株主ではない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。
- 議決権行使のお取り扱い
 1. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 2. インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

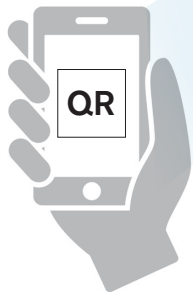
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



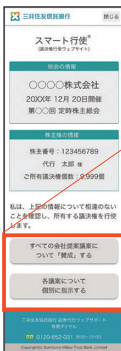
「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用 議決権行使ウェブサイトへアクセス



同封の議決権行使書用紙の
右下「スマートフォン用議
決権行使ウェブサイトログ
インQRコード®」をスマ
ートフォンかタブレット端末
で読み取ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブ
サイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

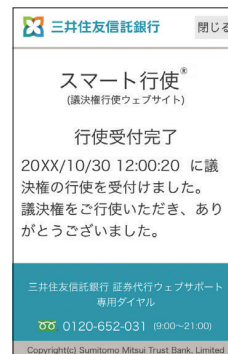
すべての会社提案議案に
ついて「賛成」する

各議案について
個別に指示する

3 各議案について個別に指示する場合、 画面の案内に従って各議案の賛否を ご入力ください



4 確認画面で問題なければ 「この内容で行使する」ボタンを 押して行使完了

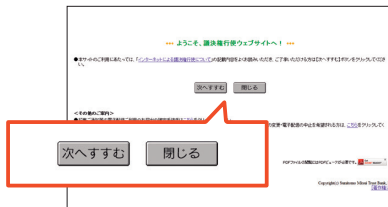


「スマート行使」での議決権行使は、
1回に限り有効です。



ログインID・仮パスワード入力によるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

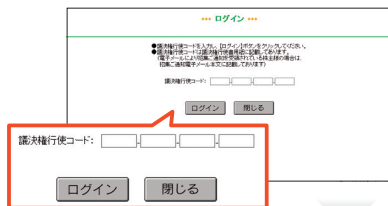


「次へすすむ」をクリック

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



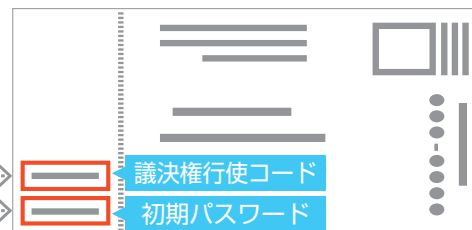
2 ログインする



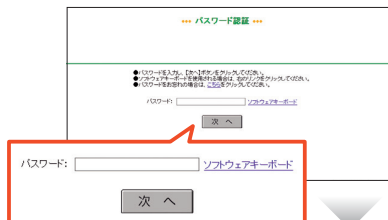
「議決権行使コード」※を

入力し、
「ログイン」をクリック

議決権行使書イメージ（裏）



3 パスワードを入力



「パスワード」※を入力し、
「次へ」をクリック

※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の
議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている
面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

スマートフォン・パソコンなどの
操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案

取締役全員任期満了につき12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の詳細は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会への出席状況
1 再任 社外 独立	木村 康 <small>きむら やすし</small>	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	100% 11/11回
2 再任	ジャンドミニク スナール	取締役会副議長 指名委員会委員	100% 16/16回
3 再任 社外 独立	豊田 正和 <small>とよだ まさかず</small>	筆頭独立社外取締役 指名委員会委員長 監査委員会委員	100% 16/16回
4 再任 社外 独立	井原 慶子 <small>いはら けいこ</small>	報酬委員会委員長 指名委員会委員	100% 16/16回
5 再任 社外 独立	永井 素夫 <small>ながい もと お</small>	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	100% 16/16回
6 再任 社外 独立	ベルナル デルマス	報酬委員会委員	100% 11/11回
7 再任 社外 独立	アンドリュウ ハウス	指名委員会委員	100% 11/11回
8 再任 社外 独立	ジェニファー ロジャーズ	報酬委員会委員 監査委員会委員	100% 11/11回
9 再任	ピエール フルーリオ	監査委員会委員	100% 2/2回
10 再任	内田 誠 <small>うちだ まこと</small>	代表執行役社長 兼最高経営責任者	100% 2/2回
11 再任	アシュワニ グプタ	代表執行役最高執行責任者 兼チーフパフォーマンスオフィサー	100% 2/2回
12 再任	坂本 秀行 <small>さかもと ひでゆき</small>	執行役副社長	100% 7/7回

取締役スキルマトリクス

当社の取締役会は、多様な視点を持って経営の基本方針を決定するとともに、執行役などの職務執行を監督する役割を担っています。取締役会を構成する取締役は、国際性やジェンダーにおける多様性があり、また、各個人が異なる専門性を有しており、全体として活発な議論と迅速な意思決定を実現することを目指しております。また、構成員数の過半数を独立性を有する社外取締役とし、取締役会の議長も独立性を有する社外取締役とすることで、社外取締役により牽引される環境を創出しています。2020年2月以降、取締役会は取締役12名で構成されており、そのうち7名が社外取締役となっています。

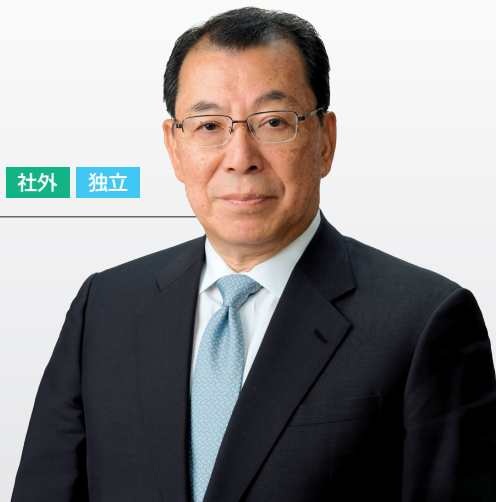
	グローバル マネジメント	自動車業界	政府機関	法務/リスク マネジメント	ガバナンス	財務/会計	CSR	製品/技術	セールス/ マーケティング
1 木村 康	○				○	○		○	○
2 ジャンドミニク スナール	○	○			○	○	○		
3 豊田 正和	○		○	○	○		○		
4 井原 慶子	○	○			○			○	○
5 永井 素夫	○			○	○	○	○		
6 ベルナル デルマス	○	○			○			○	○
7 アンドリュー ハウス	○				○	○		○	○
8 ジェニファー ロジャーズ	○			○	○	○	○		
9 ピエール フルーリオ	○		○	○	○	○			
10 内田 誠	○	○		○		○		○	
11 アシュワニ グプタ	○	○				○		○	○
12 坂本 秀行	○	○		○	○			○	

候補者
番号

1 木村 康

きむら やすし

再任 社外 独立



生年月日：1948年2月28日生（72歳）

現在の当社における地位及び担当：取締役会議長
指名委員会委員・監査委員会委員取締役会等への出席状況：取締役会 100%（11回／11回）
指名委員会 100%（9回／9回）
監査委員会 100%（10回／10回）

取締役在任期間：1年

所有する当社の株式数：1,700株

略歴

1970年 4月	日本石油(株)入社	2014年 6月	(株)NIPPO取締役 (社)日本経済団体連合会副会長
2002年 6月	新日本石油(株)取締役	2017年 4月	JXTGホールディングス(株)取締役会長
2007年 6月	同常務取締役 執行役員	2018年 6月	同相談役
2010年 4月	JXホールディングス(株)取締役	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る） JXTGホールディングス(株)特別理事 （現在に至る）
2010年 7月	JX日鉱日石エネルギー(株)取締役社長 社長執行役員		国際石油開発帝石(株)社外取締役 （現在に至る）
2012年 5月	石油連盟会長		
2012年 6月	JXホールディングス(株)取締役会長 JX日鉱日石エネルギー(株)取締役会長		

重要な兼職の状況

- 国際石油開発帝石(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

木村康を社外取締役候補者とした理由は、日本の基幹産業における経営者としての経験によるものです。同氏は企業経営に関する豊富な経験と知見を持ち、経団連での役職のほか、石油連盟会長の経験を有しています。2019年6月の就任以来、取締役会議長、指名委員会委員、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において取締役会議長、指名委員会委員、監査委員会委員に再任される予定です。

※JXTGホールディングス(株)は、2020年6月25日開催予定の同社定時株主総会の決議をもって、ENEOSホールディングス(株)に商号を変更する予定です。

候補者
番号

2 ジヤンドミニク スナール

再任



生年月日：1953年3月7日生（67歳）

現在の当社における地位及び担当：取締役会副議長
指名委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（16回／16回）
指名委員会 100%（9回／9回）

取締役在任期間：1年2ヵ月

所有する当社の株式数：21,100株

略歴

1996年10月	ペキニー最高財務責任者、 同グループ エグゼクティブ カOUNシル メンバー	2011年 5月	同グループマネージング ジェネラル パートナー
2005年 3月	ミシュラン最高財務責任者、 同グループ エグゼクティブ カOUNシル メンバー	2012年 5月	同グループ最高経営責任者
2007年 5月	同グループマネージング パートナー	2019年 1月	ルノー取締役会長（現在に至る）
		2019年 4月	当社取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

- ルノー取締役会長

取締役候補者とした理由

ジャンドミニク スナール（当社のアライアンスパートナーであるルノー会長）を取締役候補者とした理由は、長年の自動車関連業界での深い知見と、豊富な国際的経験を有しているためであります。2019年6月の就任以来、取締役会副議長、指名委員会委員として経営全般について監督いただき、当社の事業の発展に寄与していただいていることから、取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において取締役会副議長、指名委員会委員に再任される予定です。

※同氏はルノー取締役会長を兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

候補者
番号

3

とよだ まさかず

豊田 正和

再任 社外 独立



生年月日：1949年6月28日生（70歳）

現在の当社における地位及び担当：筆頭独立社外取締役
指名委員会委員長・監査委員会委員取締役会等への出席状況：取締役会 100%（16回／16回）
指名委員会 100%（9回／9回）
監査委員会 100%（10回／10回）

取締役在任期間：2年

所有する当社の株式数：3,000株

略歴

1973年 4月	通商産業省 入省	2010年 7月	㈱日本エネルギー経済研究所理事長 （現在に至る）
2003年 8月	経済産業省 商務情報政策局長	2011年 6月	日東電工(株)社外監査役（現在に至る）
2006年 7月	同通商政策局長	2015年 3月	キヤノン電子(株)社外取締役（現在に至る）
2007年 7月	同経済産業審議官	2016年 6月	㈱村田製作所社外取締役（監査等委員）
2008年 8月	内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長	2018年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
2008年11月	内閣官房参与		

重要な兼職の状況

- ㈱日本エネルギー経済研究所 理事長
- 日東電工(株) 社外監査役
- キヤノン電子(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

豊田正和を社外取締役候補者とした理由は、経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任し、経済、国際貿易、エネルギー及び環境などの分野において豊富な経験と知見を有することによるものです。2018年6月の就任以来、昨年度は筆頭独立社外取締役、指名委員会委員長、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において筆頭独立社外取締役、指名委員会委員長、監査委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

い は ら け い こ
4 井原 慶子

再任 社外 独立



生年月日：1973年7月4日生（46歳）

現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員長
指名委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（16回／16回）
指名委員会 100%（9回／9回）
報酬委員会 100%（13回／13回）

取締役在任期間：2年

所有する当社の株式数：6,100株

略歴

2013年 1 月	国際自動車連盟 Women in Motorsport評議会 アジア代表評議員 ドライバーズ評議会女性代表委員	2015年 9 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特任准教授
2013年 4 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特別招聘准教授	2016年 6 月	(株)ソフト99コーポレーション 社外取締役（現在に至る）
2015年 4 月	経済産業省産業構造審議会2020 未来 開拓部会委員	2018年 6 月	当社社外取締役（現在に至る）
2015年 7 月	外務省ジャパン・ハウス有識者諮問 会議委員	2020年 4 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特任教授 （現在に至る）

重要な兼職の状況

- (株)ソフト99コーポレーション 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

井原慶子を社外取締役候補者とした理由は、国際的な女性レーシングドライバーとして活躍されるとともに国内外の自動車メーカーとの技術開発及び環境車普及に長年携わり、大学研究機関でのMaaS研究など自動車産業に関する豊富な経験と知見を有することによるものです。また、国際機関における組織統治及び人材育成を牽引した幅広い業務経験を有しております。2018年6月の就任以来、昨年度は報酬委員会委員長、指名委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といいたしました。

※同氏の戸籍上の氏名は本島慶子であります。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員長、指名委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

5 永井 素夫

ながい もと お

再任 社外 独立



生年月日：1954年3月4日生（66歳）

現在の当社における地位及び担当：監査委員会委員長
指名委員会委員・報酬委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（16回／16回）
指名委員会 100%（9回／9回）
報酬委員会 100%（13回／13回）
監査委員会 100%（10回／10回）

取締役在任期間：1年

所有する当社の株式数：13,700株

略歴

1977年 4月	(株)日本興業銀行入行	2014年 6月	当社社外監査役 オルガノ(株)社外監査役
2005年 4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員	2015年 6月	オルガノ(株)社外取締役（現在に至る）
2007年 4月	同常務執行役員	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る） (株)日清製粉グループ本社社外取締役 （現在に至る）
2011年 4月	みずほ信託銀行(株)副社長執行役員		
2011年 6月	同取締役副社長兼副社長執行役員		
2014年 4月	同理事		

重要な兼職の状況

- オルガノ(株) 社外取締役
- (株)日清製粉グループ本社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

永井素夫を社外取締役候補者とした理由は、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)等の要職を歴任され、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためであります。2014年より当社の常勤監査役として豊富な業務経験を有しており、昨年度は監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

6 ベルナル デルマス

再任 社外 独立



生年月日：1954年4月21日生（66歳）

現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（11回／11回）

報酬委員会 100%（13回／13回）

取締役在任期間：1年

所有する当社の株式数：2,100株

略歴

1979年 5月	ミシュラン入社	2015年 6月	市光工業(株)社外取締役
1995年 9月	ミシュラン・リサーチ・アジア 社長	2015年11月	日本ミシュランタイヤ(株)取締役会長
2007年 9月	日本ミシュランタイヤ(株) 取締役社長、CEO	2016年11月	同会長
	韓国ミシュランタイヤ社長、CEO	2018年 2月	ミシュラングループ シニアアドバイザー（現在に至る）
2009年10月	ミシュラングループ上席副社長	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

- ミシュラングループ シニアアドバイザー

社外取締役候補者とした理由

ベルナル デルマスを社外取締役候補者とした理由は、同氏の自動車業界での国際的な経営経験によるものです。同氏は、研究開発や事業計画、複数部門を統括するマネジメントに関する豊富な経験と知見を有しています。2019年6月の就任以来、報酬委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としていたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

7 アンドリュー ハウス

再任 社外 独立



生年月日：1965年1月23日生（55歳）

現在の当社における地位及び担当：指名委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（11回／11回）
指名委員会 77.8%（7回／9回）

取締役在任期間：1年

所有する当社の株式数：0株

略歴

1990年10月	ソニー(株)入社	2017年10月	同EVP、取締役会長
2005年10月	同グループエグゼクティブ、 チーフ・マーケティング・オフィサー	2018年4月	Intelityストラテジックアドバイザー (現在に至る)
2011年9月	(株)ソニー・コンピュータ エンタテインメント取締役社長、 グローバルCEO、 グループエグゼクティブ	2018年10月	Merryck & Co., Ltd. エグゼクティブメンター (現在に至る)
2016年4月	(株)ソニー・インタラクティブ エンタテインメントEVP、 取締役社長、グローバルCEO	2019年6月	当社社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

アンドリュー ハウスを社外取締役候補者とした理由は、同氏が国際的な企業経営の経験を有し、グローバル企業での要職を通じた消費者向け製品の顧客ニーズや新しいテクノロジーについて、豊富な経験と知見を有しているためです。また、国内外での業務経験を通じた多文化的視点も持ち合わせておられます。2019年6月の就任以来、指名委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において指名委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

8 ジェニファー ロジャーズ

再任 社外 独立



生年月日：1963年6月22日生（56歳）

現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員・監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（11回／11回）

報酬委員会 100%（13回／13回）

監査委員会 100%（10回／10回）

取締役在任期間：1年

所有する当社の株式数：2,300株

略歴

1989年 9 月	Haight Gardner Poor & Havens 法律事務所入所	2012年11月	アシュリオンジャパン・ ホールディングス合同会社
1990年12月	弁護士登録（ニューヨーク州）		ゼネラル・カウンセル アジア
1991年 2 月	(株)日本興業銀行入行		(現在に至る)
1994年12月	メリルリンチ日本証券(株)入社	2015年 6 月	三井物産(株)社外取締役（現在に至る）
2000年11月	Merrill Lynch Europe Plc	2018年 6 月	川崎重工業(株)社外取締役（現在に至る）
2006年 7 月	バンク・オブ・アメリカ・ メリルリンチ（香港）	2019年 6 月	当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

- アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセル アジア
- 三井物産(株) 社外取締役 ● 川崎重工業(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

ジェニファー ロジャーズを社外取締役候補者とした理由は、同氏の法務、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する豊富な経験と知見によるものです。同氏は、グローバル展開を行っている日本企業における取締役、国際的な金融機関における企業内弁護士、法務責任者の業務経験を有しております。2019年6月の就任以来、報酬委員会委員、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員、監査委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

9 ピエール フルーリオ

再任



生年月日：1954年1月31日生（66歳）

現在の当社における地位及び担当：監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（2回／2回）
監査委員会 100%（1回／1回）

取締役在任期間：4ヵ月

所有する当社の株式数：0株

略歴

1981年 6月	Inspecteur des finances会計監査人	2016年 4月	PCF投資顧問会長（現在に至る）
1985年 9月	フランス証券取引委員会会長 アドバイザー兼市場調査員	2018年 6月	ルノー筆頭独立社外取締役 （現在に至る）
1991年 1月	同ゼネラルマネージャー	2020年 2月	当社取締役（現在に至る）
1997年 9月	ABNアムロ銀行		
2009年11月	クレディ・スイス・フランス 最高経営責任者		

重要な兼職の状況

- ルノー 筆頭独立社外取締役

取締役候補者とした理由

ピエール フルーリオ（当社のアライアンスパートナーであるルノーの筆頭独立社外取締役）を取締役候補者としたのは、同氏がフランスの証券取引委員会等、金融機関における要職を歴任し、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためであります。2020年2月の就任以来、監査委員会委員として当社の経営全般について監督いただき、ガバナンスの強化に寄与していることから、取締役候補者となりました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において監査委員会委員に再任される予定です。

※同氏はルノー筆頭独立社外取締役を兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

候補者
番号

うちだ まこと
10 内田 誠

再任



生年月日：1966年7月20日生（53歳）

現在の当社における地位及び担当：代表執行役社長兼最高経営責任者

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（2回／2回）

取締役在任期間：4ヵ月

所有する当社の株式数：9,300株

略歴

1991年4月	日商岩井(株)入社	2019年12月	当社代表執行役社長兼最高経営責任者
2003年10月	当社入社	2020年2月	当社取締役、代表執行役社長 兼最高経営責任者（現在に至る）
2014年4月	当社プログラム・ダイレクター		
2016年11月	当社常務執行役員		
2018年4月	当社専務執行役員、 東風汽車有限公司総裁		

重要な兼職の状況

- 東風汽車有限公司取締役

取締役候補者とした理由

内田誠を取締役候補者としたのは、当社の代表執行役社長兼最高経営責任者として、グローバルな経営全般をリードする立場から、アライアンスを含む中長期的な経営戦略を牽引するためであります。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者としていたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において代表執行役に再任される予定です。

候補者
番号

11 アシュワニ グプタ

再任



生年月日：1970年9月15日生（49歳）

現在の当社における地位及び担当：当社代表執行役最高執行責任者兼
チーフパフォーマンスオフィサー

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（2回／2回）

取締役在任期間：4ヵ月

所有する当社の株式数：0株

略歴

2006年 4月	ルノー入社 ルノー・インディア ゼネラルマネージャー	2017年 4月	ルノー・日産 アライアンスSVP
2008年 5月	ルノー・日産・三菱 オーガニゼーション グローバルサプライヤー アカウントマネージャー	2018年 4月	ルノー・日産・三菱 アライアンスSVP
2009年 9月	ルノー・日産会社 デピュティゼネラルマネージャー	2019年 4月	三菱自動車工業(株)最高執行責任者
2011年 5月	当社グローバルプログラムダイレクター	2019年 6月	同代表執行役最高執行責任者
2014年 4月	ルノーVP	2019年12月	当社代表執行役最高執行責任者 兼チーフパフォーマンスオフィサー
		2020年 2月	当社取締役、代表執行役最高執行責任者 兼チーフパフォーマンスオフィサー (現在に至る)

重要な兼職の状況

- 東風汽車有限公司取締役

取締役候補者とした理由

アシュワニ グプタを取締役候補者としたのは、当社の代表執行役最高執行責任者として、グローバルな経営全般をリードする立場から、持続可能で中長期的な経営戦略を牽引するためであります。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者いたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において代表執行役に再任される予定です。

候補者
番号

さかもと ひでゆき

12 坂本 秀行

再任



生年月日：1956年4月15日生（64歳）
現在の当社における地位及び担当：執行役副社長
取締役会等への出席状況：取締役会 100%（7回／7回）
取締役在任期間：4ヵ月
所有する当社の株式数：43,300株

略歴

1980年 4月	当社入社	2014年 6月	当社取締役、副社長 製品開発
2005年 4月	当社主管	2018年 1月	当社取締役、副社長 生産事業
2008年 4月	当社執行役員	2019年 6月	当社執行役副社長 生産・SCM
2012年 4月	当社常務執行役員	2020年 2月	当社取締役、執行役副社長
2014年 4月	当社副社長 製品開発		日産生産事業・SCM（現在に至る）

重要な兼職の状況

- 愛知機械工業(株) 取締役会長
- ジャトコ(株) 取締役会長
- 三菱自動車工業(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

坂本秀行を取締役候補者としたのは、当社の執行役副社長として、製品開発部門及び生産部門における豊富な経験をもとに、ものづくりの視点から経営戦略を牽引するためであります。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者といいたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において執行役に再任される予定です。

- (注) 1. ジャンドミニク スナール及びピエール フルーリオ以外の取締役候補者と当社に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、豊田正和が理事長を務めている財団法人日本エネルギー経済研究所との間に取引がありますが、取引額は当社及び同研究所の連結売上高の2%未満であります。
3. 社外取締役候補者豊田正和は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、本「招集ご通知」10頁に記載した理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 事業報告の「1.企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当社は、2019年5月14日付で、第107期（2006年3月期）から第119期（2018年3月期）までの有価証券報告書において開示した役員報酬等の内容を訂正する訂正報告書を、関東財務局に提出いたしました。このうち、第116期（2015年3月期）から第119期（2018年3月期）までの有価証券報告書等開示書類に関し、2020年2月27日付で金融庁長官から24億2,489万5,000円の課徴金納付命令の決定を受けました。米国においても、有価証券報告書における取締役報酬に係る重大な虚偽記載に関し、米国証券取引委員会との間で、行政手続による和解契約を締結し、1,500万ドルの課徴金を支払うことに合意いたしました。豊田正和、井原慶子及び永井素夫の3名は、当該命令の原因となった事案が明らかになるまで、当該事案を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行っており、また、当該事案の認識後は、当該事案の徹底的な調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしてきております。また、木村康、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの4名は、当該事案が発覚した時点では当社の取締役の地位にはありませんでしたが、取締役就任後は、取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行う等、その職責を果たしてきております。なお、当社は、ガバナンスに関する改善措置の実施状況及び運用状況を記載した「改善状況報告書」を2020年1月16日付で、東京証券取引所に提出しております。
5. 社外取締役木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
6. 当社は、東京証券取引所に対して、木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名を独立役員として届け出ております。

以上

ガバナンス体制をより円滑に運営していくため、コーポレートガバナンスガイドライン、取締役独立性基準など、ガバナンス体制の詳細なルール・方針を決定しております。

詳細はこちらをご覧ください。



コーポレートガバナンスガイドライン

https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/CORPORATEGOVERNANCE/pdf/Guidelines_JP.pdf



取締役独立性基準

https://www.nissan-global.com/JP/COMPANY/PROFILE/CORPORATEGOVERNANCE/pdf/Standards_JP.pdf

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、2019年度も、元会長らによる一連の重大な「経営者不正」を踏まえ、ガバナンス強化に向けた取組みを迅速かつ誠実に進めてまいりました。

当社は、明確な形で執行と監督・監査を分離することにより、意思決定の透明性を向上するとともに、迅速かつ機動的な業務執行を実行するため、2019年6月の定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただき、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。また、執行体制については、2019年12月に発足した新経営体制のもと、信頼回復及び業績回復に向けて抜本的改革に取り組んでおります。当社は、これらを含むガバナンスに関する改善措置の実施状況及び運用状況を記載した「改善状況報告書」を2020年1月16日付で、東京証券取引所に提出しております。

なお、当社は、2019年5月14日付で、第107期（2006年3月期）から第119期（2018年3月期）までの有価証券報告書において開示した役員報酬等の内容を訂正する訂正報告書を、関東財務局に提出いたしました。このうち、第116期（2015年3月期）から第119期（2018年3月期）までの有価証券報告書等開示書類に関し、2020年2月27日付で金融庁長官から24億2,489万5,000円の課徴金納付命令の決定を受けました。米国においても、有価証券報告書における取締役報酬に係る重大な虚偽記載に関し、米国証券取引委員会との間で、行政手続による和解契約を締結し、1,500万ドルの課徴金を支払うことに合意いたしました。また当社は、2020年2月に、元会長に対して、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。本訴訟は、長年にわたる元会長による不正行為により発生した損害を取り戻すべく、同氏に対し、100億円の損害賠償を求めるものですが、賠償請求額は、当社が将来的に支払う課徴金等により被る損害により、さらに増える見込みです。

また、国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いに関し、当社は再発防止に向けた取組みを進めてまいりましたが、2020年4月までに、計画していた全93項目の再発防止策について、その実施が完了いたしました。当社は引き続き、あらゆる業務における法令遵守、コンプライアンス意識の醸成・徹底を図ってまいります。

2019年度の事業の概況

2019年度、当社は、「ニッサン・インテリジェント・モビリティ」の取組みを継続いたしました。

2019年9月に発売した新型「スカイライン」では、高速道路の複数車線をナビゲーションシステムと連動して設定したルートを走行し、ドライバーが常に前方に注意して道路・交通・自車両の状況に応じ直ちにハンドルを確実に操作できる状態にある限りにおいて、同一車線内でハンズオフが可能となる世界初の先進運転支援技術「プロパイロット 2.0」を採用したほか、新しいNissan Connectサービス（コネクテッドカーサービス）を通じ、次世代の専用車載通信ユニットによる多彩なサービスの提供を開始しております。また、2019年11月には、「プロパイロット」等の運転支援技術のほか、スマートフォン等と連携可能なコネクテッドサービスを採用した新型「ジューク」を欧州市場に投入しました。さらに、電動化の分野では、第46回東京モーターショー2019において、最新の「ニッサン・インテリジェント・モビリティ」を体現する2台の電気自動車（EV）のコンセプトカー「ニッサン アリア コンセプト」と「ニッサン IMk」を初披露したほか、次世代のEVに搭載する新たな電動駆動四輪

制御技術「e-4ORCE」の開発を進めております。

なお2020年に入り、新型コロナウイルス感染症が世界中の自動車産業に大きな影響を及ぼしており、当社も、生産・販売をはじめ事業活動全般に多大な影響を受けました。この影響は、今後も継続することが見込まれます。こうした中で当社は、感染拡大防止の観点から必要な対策を講じるとともに、医療現場等への支援活動も行っております。

2019年度の販売状況

グローバル

2019年度のグローバル全体需要は、前年比6.9%減の8,573万台となりました。当社の販売状況は、中国においては前年並みの販売台数を維持した一方で、北米及び欧州における販売台数減少の影響を大きく受けました。この結果、当社のグローバル販売台数は、前年比10.6%減少の493万台となりました。

販売台数

493万台
前年比：10.6%減

地域セグメント

国内

販売台数 53万4千台 前年比：10.3%減

国内の全体需要は、前年比4.2%減の504万台となりました。その中で当社は、2019年3月に投入の新型「デイズ」及び2019年9月に投入の新型「スカイライン」が、高い評価をいただいております。「デイズ」は、2020年次RJCカーオブザイヤー及び2019-2020日本カー・オブザイヤーの小型モビリティ部門賞を、「スカイライン」は、2019-2020日本カー・オブザイヤーのイノベーション部門賞を、さらに「スカイライン」に搭載した先進運転支援技術「プロパイロット 2.0」は、2020年次RJCテクノロジーオブザイヤーを、それぞれ受賞いたしました。しかしながら、当社の販売台数は、前年比10.3%減の53万4千台となり、市場占有率(シェア)は、前年比0.7ポイント減の10.6%となりました。なお、2020年3月には、スーパーハイトワゴンの新型軽自動車「ルークス」の販売を開始いたしました。

中国

販売台数 154万7千台 前年比：1.1%減

中国の全体需要は、前年比8.6%減の2,431万台となりました。当社の販売台数は、「エクストレイル」「シルフィ」等の販売が堅調に推移したことに支えられ、前年比1.1%減の154万7千台、シェアは、前年比0.5ポイント増の6.4%となりました。

北米

販売台数 **162万0千台** 前年比：14.6%減

米国の全体需要は、前年比3.6%減の1,655万台となりました。当社の販売台数は、前年比14.3%減の123万7千台、シェアは、前年比0.9ポイント減の7.5%となりました。なお当社は、米国における販売活動の改善に継続して取り組んでおります。また、カナダの販売台数は、前年比16.3%減の12万3千台、メキシコの販売台数は、前年比15.3%減の25万9千台となりました。

欧州

販売台数 **52万1千台** 前年比：19.1%減

ロシアを含む欧州の全体需要は、前年比4.6%減の1,912万台となりました。当社の販売台数は、新型「ジューク」等の新型モデルへの移行による一時的な影響もあり、前年比19.1%減の52万1千台、シェアは、前年比0.5ポイント減の2.8%となりました。

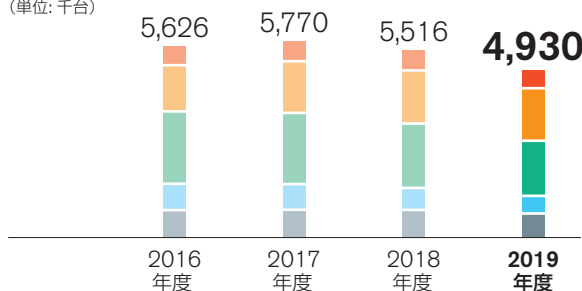
その他

販売台数 **70万8千台** 前年比：13.1%減

アジア、オセアニア、アフリカ及び中南米を含むその他の市場の全体需要は、前年比10.4%減の1,759万台となりました。当社の販売台数は、前年比13.1%減の70万8千台となりました。

ご参考 販売台数の推移

(単位: 千台)



■ 日本	557	584	596	534
■ 中国	1,355	1,520	1,564	1,547
■ 北米 (米国)	2,130 (1,581)	2,091 (1,593)	1,897 (1,444)	1,620 (1,237)
■ 欧州	776	756	643	521
■ その他	808	819	815	708
計	5,626	5,770	5,516	4,930

2019年度の業績

2019年度の当社の連結売上高は、前年比14.6%減の9兆8,789億円となりました。連結営業損益につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による販売減及び販売金融事業における貸倒引当金の追加計上の影響等もあり、405億円の損失となりました。また、当社はビジネスを変革するための運用と効率の改善に焦点を当て、構造改革費用と減損損失として特別損失6,030億円を2019年度に計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は6,712億円となりました。

なお、特別損失のうち、グローバルな事業用資産の減損として、5,220億円を計上しました。これは、将来の販売台数見通しに基づき、現在の生産能力には余剰があることから実施したものです。

自動車事業のフリーキャッシュフローは、6,410億円のマイナスとなりました。この結果、2019年度末の、自動車事業におけるネットキャッシュ（手元資金から負債額を差し引いた額）は、1兆650億円となりました。

なお、当社を取り巻く経営環境及び競争力の強化に向けた将来への投資の必要性に鑑み、2019年度の期末配当は見送りとさせていただきます。株主の皆様には、大変申し訳ございませんが、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立などを中心に実施した結果、投資総額は5,092億円となりました。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、グローバルでの手元流動性の確保及び調達手段の多様化を最優先の課題として取り組みました。

自動車部門では、手元流動性の確保及び安定的な調達の両立を図り、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行並びに短期及び長期の借入を行っております。

販売金融部門では、資金需要への対応及び手元流動性の確保のために、オートローン及びリース債権の流動化、コマーシャル・ペーパー及び社債の発行並びに短期及び長期の借入を行っております。

なお、当期末における債務の残高は7兆9,080億円となりました。

また、足元の新型コロナウイルスの影響を踏まえ、手元流動性を適切に管理するための定期的な経営層による会議を実施しております。

(4) 対処すべき課題

当社はこれまで長年にわたり、需要が拡大することを前提に、新興市場を中心とした事業規模（生産能力）の拡大を進め、販売台数を最優先とする、ストレッチした成長戦略をとってまいりました。この戦略は、一時的な成功はもたらした一方で、本来なすべき商品・技術への投資が後回しされ、その結果、過度なインセンティブに頼った販売をせざるを得ない状況を生み、ブランドを棄損させました。経営資源を適正に配分できない中で販売拡大戦略を推進したことが、現下の業績の低迷につながりました。

当社が復活を遂げるには、従来の事業の進め方を抜本的に改めることが必要であり、多くの厳しい取組みが求められます。同時に、従業員が一丸となって、日産の名に相応しいブランドづくりに献身的に取り組むことを意味しています。2023年度末には、その先の10年を戦うための十分な事業基盤を再構築し、当社を新たなステージに移行させることが大きなミッションです。

事業報告

この目的を果たすためには改革が求められます。当社は、我々の真の強さである底力、ダイバーシティ及びモノづくりの力を引き出すべく、力強い戦略を策定しました。当社はしっかりと財務基盤の構築とグローバルに競争力のある商品づくりに集中し、持続可能な事業を回復するべく、大変革を通じて、会社の真価を発揮してまいります。そのために、2つの重点分野に注力してまいります。

一つ目は最適化であり、事業の構造改革、原価低減及び効率化を目的とする確かな計画を実行してまいります。台数規模や市場占有率にとらわれず、利益拡大と収益性の向上に集中し、強みを伸ばすことで、よりリーンの企業体質を実現します。具体的な方策としては、生産能力の最適化を図るとともに、グローバルな商品ラインアップを整理します。いずれも厳しい決断を伴いますが、大幅な固定費削減を可能にする重要な活動です。

二つ目は選択と集中です。当社は、アライアンスの力を活かしながら、重点市場、主力商品及び重点技術のコア・コンピタンスに改めて注力します。お客様の見方を変えるような商品づくりを通じて、競争に今まで以上に強く挑むことができる事業基盤を確立させます。

回復に向けた道のりは決して易しくはありませんが、全社の力を結集し、乗り越えてまいります。自動車業界は大きな転換点を迎えています。将来のモビリティ社会の実現に向けて、当社の強みを生かしながらその役割を果たし、社会にとって必要とされる、存在価値のある企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目	第118期 (2016年度)	第119期 (2017年度)	第120期 (2018年度)	第121期 (2019年度)
売上高	11兆7,200億円	11兆9,512億円	11兆5,742億円	9兆8,789億円
営業利益又は営業損失(△)	7,422億円	5,748億円	3,182億円	△405億円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	6,635億円	7,469億円	3,191億円	△6,712億円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	165円94銭	190円96銭	81円59銭	△171円54銭
総資産	18兆4,210億円	18兆7,469億円 [18兆7,399億円]	18兆9,523億円	16兆9,767億円
純資産	5兆1,671億円	5兆6,887億円 [5兆7,017億円]	5兆6,235億円	4兆4,248億円
1株当たり純資産	1,242円90銭	1,377円05銭 [1,380円36銭]	1,355円18銭	1,038円95銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式のうち、当社持分相当を自己株式として調整しております。

2. 第120期及び第121期は、連結計算書類の連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載している、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更後の数値であります。また、会計基準等の改正に伴う会計方針の変更を遡及して適用した数値を、第119期の [] 内に記載しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
ジヤトコ(株)	静岡県	29,935	75.0	自動車部品製造・販売
(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県	16,388	100.0	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518	100.0	自動車部品製造・販売
日産車体(株)	神奈川県	7,905	(43.1)	自動車及び部品製造・販売
日産グループファイナンス(株)	同上	90	(100.0)	グループ会社向け金融
日産工機(株)	同上	2,020	97.7	自動車部品製造・販売
日産ネットワークホールディングス(株)	同上	90	(100.0)	国内販売ネットワークの事業管理並びに不動産の所有・賃貸借及び管理受託
神奈川日産自動車(株)	同上	90	(100.0)	自動車及び部品販売
日産自動車販売(株)	東京都	480	100.0	同上
北米日産会社	米国	1,792 百万米ドル	100.0	北米における子会社の統括並びに自動車及び部品製造・販売
米国日産販売金融会社	同上	500 百万米ドル	(100.0)	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
カナダ日産自動車会社	カナダ	81 百万加ドル	(100.0)	自動車及び部品販売並びに小売金融・卸売金融・自動車賃貸
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,049 百万メキシコペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	同上並びに欧州における車両開発・技術調査・車両評価及び認証業務
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	(100.0)	欧州内子会社の持株会社及び欧州における業務支援
日産インターナショナル社	スイス	37 百万ユーロ	100.0	欧州地域における生産・販売等の統括
日産モトール・イベリカ会社	スペイン	726 百万ユーロ	(99.8)	自動車及び部品製造・販売

事業報告

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万豪ドル	(100.0)	自動車及び部品販売
タイ日産自動車会社	タイ	1,944 百万タイバツ	(75.0)	自動車及び部品製造・販売
ロシア日産自動車製造会社	ロシア	31,300 百万ロシアルーブル	(100.0)	同上
日産エジプトモーター	エジプト	3,382 百万エジプトポンド	(100.0)	同上
日産サウスアフリカ会社	南アフリカ	3 百万南アフリカランド	(100.0)	同上
ブラジル日産自動車会社	ブラジル	6,896 百万ブラジルリアル	(100.0)	同上
インド日産自動車	インド	18,900 百万インドルピー	(100.0)	自動車及び部品販売
ルノー日産オートモーティブ インドア社	同上	57,732 百万インドルピー	(70.0)	自動車及び部品製造・販売
日産（中国）投資有限公司	中国	8,476 百万人民元	100.0	中国事業の統括及び自動車販売
インドネシア日産自動車会社	インドネシア	2,592,390 百万インドネシアルピア	75.0	自動車及び部品製造・販売
チリ日産自動車会社	チリ	24,269 百万チリペソ	100.0	自動車及び部品販売
トルコ日産自動車会社	トルコ	106 百万トルコリラ	(100.0)	同上
アルゼンチン日産自動車会社	アルゼンチン	22,959 百万アルゼンチンペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売

(注) 1. () は、子会社による所有を含む出資比率であります。

2. 日産エジプトモーター、ブラジル日産自動車会社、インド日産自動車及びアルゼンチン日産自動車会社につきましては、財務体質の強化を図るため増資を実施した結果、資本金が増加しました。

3. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

4. 当社は、ルノー及びタイムラーAGとの間で、資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約を締結しております。

5. 当社は、三菱自動車工業(株)と資本参加を含む自動車事業全般にわたる戦略提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車及び自動車部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業における販売活動を支援するための販売金融サービスを行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	神奈川県	座間事業所	神奈川県
横浜工場	同上	テクニカルセンター	同上
追浜工場・総合研究所・追浜専用埠頭	同上	北海道陸別試験場	北海道
栃木工場	栃木県	相模原部品センター	神奈川県
刈田専用埠頭	福岡県	本牧専用埠頭	同上
いわき工場	福島県		

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減数 (名)
136,134 (17,597)	2,759 

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は () 内に、年間の平均人員を外数で表示しております。

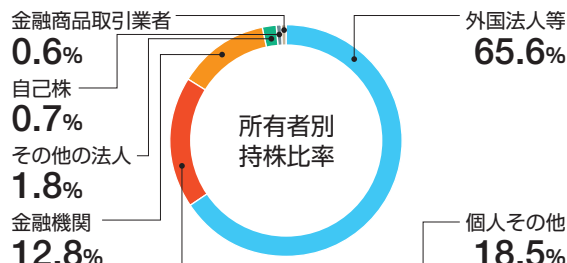
2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,220,715,112株

(3) 株主数 612,749名

(前期末比40,952名増)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ルノー エスエイ	1,831,837	43.7
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカ운 ト ナンバーワン	142,561	3.4
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	101,168	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	75,019	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	69,303	1.7
日本生命保険相互会社	54,029	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	48,035	1.1
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운 ト ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイーーエイシー	42,136	1.0
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 1300000	34,400	0.8
ジェーピー モルガン チェース バンク 385151	33,851	0.8

(注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式の数 (28,435千株) を控除して算出しております。

2. 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカ운 ト ナンバーワン名義となっておりますが、このうちダイムスペインS.L.が100,505千株、ダイムスペインDAG, S.L.が25,808千株及びダイムスペインDT, S.L.が13,829千株をそれぞれ実質的に所有しており、その合計は、140,142千株となります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	社外 木村 康 [#]	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	国際石油開発帝石(株)社外取締役
取締役	ジャンドミニク スナール	取締役会副議長 指名委員会委員	ルノー*取締役会長
取締役	社外 豊田 正和	筆頭独立社外取締役 指名委員会委員長 監査委員会委員	(株)日本エネルギー経済研究所理事長、 日東電工(株)社外監査役、 キヤノン電子(株)社外取締役
取締役	社外 井原 慶子	報酬委員会委員長 指名委員会委員	(株)ソフト99コーポレーション社外取締役
取締役	社外 永井 素夫 [#]	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	オルガノ(株)社外取締役、 (株)日清製粉グループ本社社外取締役
取締役	社外 ベルナル デルマス [#]	報酬委員会委員	ミシュラグループシニアアドバイザー 市光工業(株)社外取締役 (2019年7月31日退任)
取締役	社外 アンドリュー ハウス [#]	指名委員会委員	
取締役	社外 ジェニファー ロジャーズ [#]	報酬委員会委員 監査委員会委員	アシュリオンジャパン・ホールディングス合同会社 ゼネラル・カウンセラー アジア、 三井物産(株)社外取締役、 川崎重工業(株)社外取締役
取締役	ピエール フルーリオ ^{##}	監査委員会委員	ルノー*筆頭独立社外取締役
取締役	内田 誠 ^{##}		東風汽车有限公司*取締役
取締役	アシュワニ グプタ ^{##}		東風汽车有限公司*取締役
取締役	坂本 秀行 ^{##}		愛知機械工業(株)取締役会長、 ジヤトコ(株)取締役会長、 三菱自動車工業(株)*社外取締役

- (注) 1. 社外取締役木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査委員会委員長永井素夫、監査委員会委員ジェニファー ロジャーズ及びピエール フルーリオは、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計並びにリスク管理に関する相当の知見を有しております。また、監査委員会委員木村康は、企業経営に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役永井素夫を常勤の監査委員としております。常勤監査委員を選定し、監査に関する議論を牽引のうえ、内部監査や監査法人との連携においても主導的な役割を果たすとともに、社内の重要な会議の出席等を通じた適時的確な情報の収集・把握等を効率的に行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っております。
4. [#]印は、2019年6月25日開催の第120回定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。
5. ^{##}印は、2020年2月18日開催の臨時株主総会において、新たに選任された取締役であります。

事業報告

6. 当事業年度中の退任取締役は、以下のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日
取締役	坂本 秀行	生産事業 愛知機械工業(株)取締役会長、ジヤトコ(株)取締役会長、 三菱自動車工業(株)*社外取締役	2019年6月25日(任期満了)
取締役	志賀 俊之	(株)INCJ代表取締役会長 (CEO)、武田薬品工業(株)社外取締役	2019年6月25日(任期満了)
社外取締役	ジャン バプティステ ドゥザン		2019年6月25日(任期満了)
取締役	ベルナルド レイ		2019年6月25日(任期満了)
取締役	ティエリー ポロレ	監査委員会委員 ルノー*最高経営責任者(2019年10月11日退任)	2019年11月11日(辞任)
取締役	西川 廣人	東風汽车有限公司*取締役(2019年12月1日退任)	2020年2月18日(辞任)
取締役	山内 康裕	ルノー*取締役(2020年4月23日退任) 東風汽车有限公司*取締役(2019年12月1日退任)	2020年2月18日(辞任)

7. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。

8. 以上のほか、当社が2019年6月25日開催の第120回定時株主総会において指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、以下のとおり監査役が退任いたしました。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日
監査役(常勤)	今津 英敏		2019年6月25日(任期満了)
社外監査役(常勤)	永井 素夫	オルガノ(株)社外取締役、(株)日清製粉グループ本社社外監査役	2019年6月25日(任期満了)
社外監査役(常勤)	池田 鉄伸		2019年6月25日(任期満了)
社外監査役	安藤 重寿		2019年6月25日(任期満了)

② 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 兼最高経営責任者	内田 誠*		東風汽车有限公司* 取締役
代表執行役 最高執行責任者兼 チーフパフォーマンス オフィサー	アシュワニ グプタ*	ものづくり関連部門、M&S関連部門、ビジネス関連部門、 マネジメントコミッティ、商品及び企画関連部門統括	東風汽车有限公司* 取締役
執行役 チーフクオリティ オフィサー兼 副チーフ パフォーマンス オフィサー	クリスチャン ヴァンデンヘンデ	品質、トータルカスタマーサティスファクション、チーフ ビークルアセスメントスペシャリスト、5マネジメン トコミッティ統括(北米、欧州、アフリカ・中近東・イン ド、ラテンアメリカ、インフィニティ)、4部門統括(ダ ットサン、LCV、グローバルIS/IT、グローバルアフター セールス)	
執行役 最高財務責任者	スティーブン マー	財務、経理、M&A支援、税務・関税	

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役副社長	坂本 秀行 [#]	日産生産事業・SCM	愛知機械工業(株) 取締役会長、 ジャトコ(株) 取締役会長、 三菱自動車工業(株) 社外取締役
執行役副社長	星野 朝子	日本マネジメントコミッティ、アジア・オセアニアマネジメントコミッティ、グローバルM&S、グローバルEV	東風汽車有限公司* 取締役
執行役副社長	中畔 邦雄	日産製品開発	
執行役副社長	ホセ ルイス バルス	北米マネジメントコミッティ	北米日産会社会長 兼社長

- (注) 1. #印は、取締役を兼務する執行役であります。
2. 当事業年度中の退任執行役は、以下のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任年月日
代表執行役社長 兼最高経営責任者	西川 廣人	東風汽車有限公司*取締役 (2019年12月1日退任)	2019年9月16日 (辞任)
代表執行役社長 兼最高経営責任者代行 兼最高執行責任者	山内 康裕	ルノー*取締役 (2020年4月23日退任) 東風汽車有限公司*取締役 (2019年12月1日退任)	2019年12月1日 (辞任)
執行役 チーフプランニング オフィサー	フィリップ クラン	グローバル商品企画、グローバルプログラム マネジメント、グローバル市場情報、ビークル インフォメーション テクノロジー、ブランディング、ニューモビリティサービス、チーフビークルアセスメントスペシャリスト	2019年12月1日 (辞任)
執行役最高財務責任者	軽部 博	財務、経理、IR、M&A支援、税務・関税 三菱自動車工業(株)*社外取締役	2019年12月1日 (辞任)
執行役副社長 チーフサステナビリティ オフィサー	川口 均	グローバル渉外、グローバル広報、コーポレートサービス、環境/CSR、IPプロモーション、コーポレートマネジメントオフィス、法務室、知的財産部、コーポレートセキュリティオフィス 三菱自動車工業(株)*社外取締役	2019年12月1日 (辞任)
執行役副最高執行責任者	関 潤	パフォーマンスリカバリー、グローバル商品企画、グローバルプログラム マネジメント、グローバル市場情報、ビークル インフォメーション テクノロジー、ニューモビリティサービス	2020年1月11日 (辞任)

3. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。
4. 2020年4月1日付で、一部の執行役の担当に変更がありました。変更後の担当は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役副社長	星野 朝子	ブランドチャンピオン、グローバルM&S、グローバルカスタマーエクスペリエンス、日本マネジメントコミッティ、アジア・オセアニアマネジメントコミッティ

5. 2020年6月1日付で、一部の執行役の担当に変更がある予定です。変更後の担当は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役 チーフオリティ オフィサー兼 副チーフパフォーマンス オフィサー	クリスチャン ヴァンデンヘンデ	品質、トータルカスタマーサティスファクション、チーフビークルアセスメントスペシャリスト、5マネジメントコミッティ統括 (北米、欧州、アフリカ・中近東・インド、ラテンアメリカ、インフィニティ)、3部門統括 (ダットサン、LCV、グローバルアフターセールス)
執行役 最高財務責任者	スティーブン マー	財務、経理、M&A支援、税務・関税、グローバルIS/IT

6. ホセ ルイス バルスは、2020年6月15日付で、辞任する予定です。

(2) 取締役会及び各委員会の活動状況

① 取締役会の活動状況

- ・ 当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また取締役12名のうち7名が独立社外取締役です。
- ・ 取締役会では、法令及び取締役会規則に基づき、株主総会議案、各委員会の構成員、事業計画並びに商品戦略等の当社グループ経営に関わる重要事項等について決議しております。また、四半期毎の決算に加え、業務執行状況の進捗、内部統制に関する活動等について定期的に報告を受けており、中期経営戦略についても議論を実施しております。
- ・ 取締役会の議論の充実化を目的として、筆頭独立社外取締役が議長を務める社外取締役のみによる会合を定期的に開催し、当社のコーポレート・ガバナンス及びビジネスに関する事項等について幅広く議論しております。本会合を通じて得た意見を経営と以降の取締役会議論に反映する運営を行っております。
- ・ また、当社事業に関する理解促進のため、執行側からのビジネスブリーフィング、現場の視察会、試乗会等、年間を通じて、取締役向けの様々な研修プログラムを実施しています。

② 各委員会の活動状況

● 指名委員会

指名委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員6名のうち5名が独立社外取締役です。当委員会では、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定、取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案の内容の決定、及び社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定及び年次の検証を行う権限を有しています。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・ 代表執行役の選任議案を審議
- ・ 臨時株主総会に提出する取締役選任議案を審議
- ・ 第121回定時株主総会に提出する取締役選任議案について審議
- ・ 社長兼最高経営責任者の後継者育成計画プロセスについて審議

● 報酬委員会

報酬委員会の委員（委員長を含む）は、4名全て独立性を有する社外取締役としています。当委員会は、法定の権限である取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に加え、取締役及び代表執行役の個人別の報酬額を決定する権限を有しています。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・取締役及び執行役の報酬に関する方針の決定
- ・報酬水準検討のための参照先とするベンチマーク企業を選定、外部第三者専門機関の調査結果も踏まえた報酬水準の審議
- ・取締役及び執行役の当事業年度の報酬額及び個人別の報酬等の決定
- ・執行役の退任に伴う報酬決定方針の策定及び退任時報酬額の決定
- ・株価連動型インセンティブ受領権の廃止決議及び新インセンティブ報酬制度の審議

●監査委員会

監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員5名のうち4名が独立社外取締役です。当委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けています。また、委員長は、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役等と、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っているほか、重要会議等に出席し意見を述べるとともに、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役及び使用人に対して説明又は報告を求めています。委員長が収集した情報については、適時に他の委員にも共有されております。

さらに、当委員会は、監査の実施にあたり、当委員会、内部監査部門及び会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取組みを実施しています。当委員会のリーダーシップの下、三者間での連携により、監査上の指摘事項及びその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っております。また、当委員会は、内部監査部門を管轄し、定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っています。

加えて、当委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築の上、その対応に当たっております。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・元会長を被告とする損害賠償訴訟の提起、その他元会長らによる重大な不正行為に関する責任追及と損害回復のための適切な措置の実施
- ・会計監査人からの当事業年度における四半期レビュー結果報告の聴取
- ・当社製造拠点及び国内外主要子会社の往査（3拠点及び21社）
- ・グループ各社の監査品質向上を目的とした連絡会の実施

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナール デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 取締役、監査役及び執行役の報酬等

① 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、会社法に従い、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。

<基本方針>

当社の役員報酬は、顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに最大の価値をもたらすべく、その価値創造に向けて動機づけられるよう設計されることを、基本方針とする。かかる方針を踏まえ、取締役及び執行役の報酬等は、以下の原則を総合的に勘案して、決定するものとする。

●ガバナンスと監督責任

当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、及び企業倫理のより一層の向上に努めている。報酬プログラムについても、このような動きを踏まえて、効果的に運用され、方針に沿っているかを適切に監督していく。

●公平性と透明性

人種、性別、国籍、個人の属性にかかわらず、公平で一貫した報酬プログラムとする。業績評価や報酬の仕組みは、透明性のある開かれたものとし、公平な取扱いを前提とする。

●価値創造とアカウンタビリティ

顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに対して長期的な価値を創造できるような業績や行動に繋がる報酬のプログラムとする。

●優位性

人材確保において競合している自動車企業やグローバル大企業に比肩する、優位性のある報酬を提供する。

●運用の実効性

報酬プログラムは、適切に運用され、役員にも理解しやすく、費用対効果が高く、グローバルに適用される、実効性があるものとする。

●変革と適応

当社は、テクノロジーや人々の生活が大きく変化している環境下で、グローバルに事業を展開している。よって、グローバル基準の視点を持って、今後も人材市場とビジネス環境の多様性に報酬プログラムを適応させる。

② 当事業年度に係る取締役、監査役及び執行役の報酬等の額

区分			基本年俸		変動報酬		その他報酬	
	支給人数 (名)	報酬額 (百万円)	人数 (名)	額 (百万円)	人数 (名)	額 (百万円)	人数 (名)	額 (百万円)
取締役 (内、社外取締役)	14 (8)	240 (147)	14 (8)	226 (147)	1 (-)	14 (-)	- (-)	- (-)
監査役 (内、社外監査役)	4 (3)	35 (25)	4 (3)	35 (25)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
執行役	14	1,557	14	421	-	-	9	1,136

- (注) 1. 上記取締役数は、当事業年度中に在籍した取締役の合計人数20名のうち、取締役としての報酬を受けた人数を表しており、当事業年度中に退任した取締役6名を含んでおります。
2. 当社が2019年6月25日開催の第120回定時株主総会において指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、上記の監査役4名(うち社外監査役3名)は、同総会終結の時をもって任期満了により退任したため、上記の監査役の報酬等の総額は、2019年4月1日から同年6月25日までの在任期間にかかるものとなります。
3. 上記執行役数は、当社が2019年6月25日開催の第120回定時株主総会において指名委員会等設置会社に移行した後に在籍した執行役の合計人数であり、当事業年度中に退任した執行役6名を含んでおります。
4. 「変動報酬」には、2019年6月に金額が確定した2018年度変動報酬の額を記載しております。なお、2019年度変動報酬は、本事業報告作成時点において金額が未定であるため、上記の「変動報酬」の額には含まれておりません。
5. 上記執行役の総報酬の内訳のうち、「その他報酬」は、報酬委員会の決定に基づき、当事業年度中に退任した執行役4名に対して支払った退任に伴う報酬990百万円及び執行役5名に対する税金調整手当、住宅手当、その他のフリンジ・ベネフィット相当額等147百万円の合計額であります。
6. 取締役を兼務する執行役に対しては、執行役としての報酬等のみを支給しております。
7. 上記のほか、2007年6月20日開催の第108回定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役2名に対し266百万円を支給しております。

(5) 社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況
木村 康	取締役会 11/11回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 監査委員会 10/10回 (100%) 取締役会議長、指名委員会委員及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行っております。
豊田 正和	取締役会 16/16回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 監査委員会 10/10回 (100%) 筆頭独立社外取締役、指名委員会委員長及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、経済、国際貿易、エネルギー及び環境等の分野における豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行っております。
井原 慶子	取締役会 16/16回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 13/13回 (100%) 報酬委員会委員長及び指名委員会委員として経営を監督するとともに、自動車産業に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行っております。
永井 素夫	取締役会 16/16回 (100%) 監査役会 7/7回 (100%) 指名委員会 9/9回 (100%) 報酬委員会 13/13回 (100%) 監査委員会 10/10回 (100%) 監査委員会委員長、指名委員会委員及び報酬委員会委員として経営を監督するとともに、財務・会計及びリスク管理等の分野における豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行っております。
ベルナル デルマス	取締役会 11/11回 (100%) 報酬委員会 13/13回 (100%) 報酬委員会委員として経営を監督するとともに、自動車業界での国際的な経営の豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行っております。
アンドリュー ハウス	取締役会 11/11回 (100%) 指名委員会 7/9回 (78%) 指名委員会委員として経営を監督するとともに、国際的な企業経営の豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行っております。
ジェニファー ロジャーズ	取締役会 11/11回 (100%) 報酬委員会 13/13回 (100%) 監査委員会 10/10回 (100%) 報酬委員会委員及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、法務、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について広い視野に立った提言を行っております。

(注) 1. 各社外取締役の重要な兼職につきましては、「(1) 取締役及び執行役の氏名等 ①取締役」に記載のとおりであります。なお、各社外取締役の重要な兼職先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

2. 前記の「1.企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおり、当社は、2019年5月14日付で、第107期(2006年3月期)から第119期(2018年3月期)までの有価証券報告書において開示した役員報酬等の内容を訂正する訂正報告書を、関東財務局に提出いたしました。このうち、第116期(2015年3月期)から第119期(2018年3月期)までの有価証券報告書等開示書類に関し、2020年2月27日付で金融庁長官から24億2,489万5,000円の課徴金納付命令の決定を受けました。米国においても、有価証券報告書における取締役報酬に係る重大な虚偽記載に関し、米国証券取引委員会との間で、行政手続による和解契約を締結し、1,500万ドルの課徴金を支払うことに合意いたしました。

豊田正和、井原慶子及び永井素夫の3名は、当該命令の原因となった事案が明らかになるまで、当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行っており、また、当該事案の認識後は、当該事案の徹底的な調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしてきております。また、木村康、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの4名は、当該事案が発覚した時点では当社の取締役の地位にはありませんでしたが、取締役就任後は、取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行う等、その職責を果たしてきております。

なお、当社は、ガバナンスに関する改善措置の実施状況及び運用状況を記載した「改善状況報告書」を2020年1月16日付で、東京証券取引所に提出しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,382,471	支払手形及び買掛金	1,357,047
受取手形及び売掛金	356,156	短期借入金	1,339,949
販売金融債権	6,739,336	1年内返済予定の長期借入金	1,826,904
有価証券	260,510	コマーシャル・ペーパー	726,017
商品及び製品	881,940	1年内償還予定の社債	765,532
仕掛品	67,865	リース債務	35,572
原材料及び貯蔵品	390,618	未払費用	1,031,284
その他	739,307	製品保証引当金	104,297
貸倒引当金	△142,264	その他	878,644
流動資産合計	10,675,939	流動負債合計	8,065,246
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社債	
建物及び構築物 (純額)	582,716	長期借入金	2,098,558
機械装置及び運搬具 (純額)	2,936,316	リース債務	72,494
土地	589,064	繰延税金負債	243,428
建設仮勘定	227,165	製品保証引当金	108,751
その他 (純額)	183,589	退職給付に係る負債	454,068
有形固定資産合計	4,518,850	その他	466,437
無形固定資産		固定負債合計	
	114,932	4,486,690	
投資その他の資産		負債合計	
投資有価証券	1,177,184	12,551,936	
長期貸付金	13,658	純資産の部	
退職給付に係る資産	10,397	株主資本	
繰延税金資産	228,012	資本金	605,814
その他	241,622	資本剰余金	818,056
貸倒引当金	△3,885	利益剰余金	4,125,043
投資その他の資産合計	1,666,988	自己株式	△139,262
固定資産合計	6,300,770	株主資本合計	5,409,651
資産合計	16,976,709	その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	△16,420
		繰延ヘッジ損益	△20,352
		連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△35,632
		為替換算調整勘定	△1,046,160
		退職給付に係る調整累計額	△226,798
		その他の包括利益累計額合計	△1,345,362
		非支配株主持分	360,484
		純資産合計	4,424,773
		負債純資産合計	16,976,709

連結計算書類

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額
売上高	9,878,866
売上原価	8,442,905
売上総利益	1,435,961
販売費及び一般管理費	1,476,430
営業損失 (△)	△40,469
営業外収益	
受取利息	21,263
受取配当金	7,287
持分法による投資利益	86,547
デリバティブ収益	59,757
雑収入	9,970
営業外収益合計	184,824
営業外費用	
支払利息	10,874
為替差損	63,244
債権流動化費用	10,458
雑支出	15,730
営業外費用合計	100,306
経常利益	44,049
特別利益	
固定資産売却益	11,246
受取補償金	32,813
その他	8,303
特別利益合計	52,362
特別損失	
固定資産売却損	6,026
固定資産廃棄損	17,914
減損損失	540,642
支払補償費	63,992
特別退職加算金	15,422
その他	25,437
特別損失合計	669,433
税金等調整前当期純損失 (△)	△573,022
法人税、住民税及び事業税	64,487
法人税等調整額	28,669
法人税等合計	93,156
当期純損失 (△)	△666,178
非支配株主に帰属する当期純利益	5,038
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△671,216

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	453,261	電子記録債務	269,054
売掛金	232,463	買掛金	423,732
製品	76,990	短期借入金	890,579
仕掛品	35,255	1年内返済予定の長期借入金	52,649
原材料及び貯蔵品	118,375	コマーシャル・ペーパー	280,000
前払費用	35,659	1年内償還予定の社債	100,000
関係会社短期貸付金	264,475	リース債務	18,855
未収入金	197,812	未払金	50,891
その他	25,422	未払費用	312,255
貸倒引当金	△61,368	前受金	41,800
		預り金	65,924
		製品保証引当金	19,838
		その他	8,721
		流動負債合計	2,534,302
流動資産合計	1,378,346	固定負債	
固定資産		社債	83,048
有形固定資産		長期借入金	70,000
建物	216,512	関係会社長期借入金	53,797
構築物	27,746	リース債務	17,827
機械及び装置	157,152	製品保証引当金	35,014
車両運搬具	8,373	退職給付引当金	70,393
工具、器具及び備品	87,605	関係会社事業損失引当金	17,909
土地	126,516	その他	13,120
建設仮勘定	60,149	固定負債合計	361,110
有形固定資産合計	684,057	負債合計	2,895,413
無形固定資産	72,121	純資産の部	
投資その他の資産		株主資本	
投資有価証券	81,790	資本金	605,813
関係会社株式	2,113,247	資本剰余金	
関係会社長期貸付金	409,219	資本準備金	804,470
繰延税金資産	82,818	その他資本剰余金	184
その他	32,680	資本剰余金合計	804,654
貸倒引当金	△257	利益剰余金	
投資その他の資産合計	2,719,497	利益準備金	53,838
固定資産合計	3,475,676	その他利益剰余金	
資産合計	4,854,023	買換資産圧縮積立金	54,079
		特別償却積立金	10
		繰越利益剰余金	487,569
		利益剰余金合計	595,498
		自己株式	△28,754
		株主資本合計	1,977,211
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	△18,601
		評価・換算差額等合計	△18,601
		純資産合計	1,958,610
		負債純資産合計	4,854,023

計算書類

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	3,157,540
売上原価	2,928,822
売上総利益	228,717
販売費及び一般管理費	358,777
営業損失 (△)	△130,060
営業外収益	
受取利息	4,628
受取配当金	186,316
受取保証料	19,563
貸倒引当金戻入額	177
その他	2,516
営業外収益合計	213,202
営業外費用	
支払利息	8,029
デリバティブ損失	4,272
為替差損	1,320
貸倒引当金繰入額	40,965
その他	1,984
営業外費用合計	56,571
経常利益	26,571
特別利益	
固定資産売却益	26
投資有価証券売却益	102
特別利益合計	129
特別損失	
固定資産売却損	129
固定資産廃棄損	11,369
減損損失	2,995
関係会社株式評価損	246,301
関係会社事業損失引当金繰入額	17,909
その他	6,329
特別損失合計	285,035
税引前当期純損失 (△)	△258,334
法人税、住民税及び事業税	6,713
法人税等調整額	77,696
法人税等合計	84,410
当期純損失 (△)	△342,745

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤間 康司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 正男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 堀 健 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤間 康司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 正男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産自動車株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監査報告書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、2017年度及び2018年度に判明いたしました車両製造工場における不適切な完成検査の実施並びに2018年度に判明いたしました元会長らによる一連の重大な経営者不正を踏まえ、それらの再発防止のため、法令遵守の再徹底とガバナンス強化に向けた取組みが行われていることを確認しております。

- ④ 財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

日産自動車株式会社監査委員会

監査委員（常勤）	永井 素夫 ㊟
監査委員	木村 康 ㊟
監査委員	豊田 正和 ㊟
監査委員	シニア- ロジャーズ ㊟
監査委員	ピエール フルリオ ㊟

- (注1) 監査委員 永井素夫、木村 康、豊田正和及びジェニファー ロジャーズは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
- (注2) 当社は、2019年6月25日開催の第120回定時株主総会の決議により、2019年6月25日をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。2019年4月1日から2019年6月25日定時株主総会終結時までの状況につきましては、監査役及び監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

第121回定時株主総会 会場のご案内

株主の皆様へお願い

- 株主の皆様の新型コロナウイルスへの感染を避けるため、株主総会当日のご来場は、極力お控えいただけますよう、強くお願い申し上げます。なお、株主様の大切な権利である議決権は、郵送又はインターネット等によりご行使いただけます。本「招集ご通知」3ページから5ページをご参照になり、ぜひご行使ください。
- 例年の定時株主総会とは、開催場所が異なりますので、ご注意ください。お願い申し上げます。
- 本定時株主総会では、株主懇談会の開催、お土産のご用意及び飲料のご提供はございません。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



交通のご案内

JR・京急線 **横浜駅**
中央通路から**東口**に進み**徒歩7分**
(はまみらいウォーク先)

みなとみらい線 **新高島駅**
3番出口より**徒歩5分**

株主総会へのご出席に関するお願い

新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、ご協力をお願いいたします。



マスクをご着用ください。



体調がすぐれない場合は、ご無理のないご判断をお願いいたします。

株主総会 ライブ配信のご案内

株主総会の模様については、当社ウェブサイトにおいてライブ配信をいたします。また、株主総会終了後も、録画映像の配信をいたします。

<https://www.nissan-global.com/JP/IR/>



日産自動車株式会社

